

変更届の提出について

資格の認定後に次の内容に変更があった場合は、変更届による届出が必要となります。(随時受付可能)

変 更 内 容	添 付 書 類
本社の商号又は名称、代表者、所在地	登記簿謄本（コピー） 委任状（委任している営業所）
本社の郵便番号、電話番号、FAX番号	なし
支社・営業所の名称、支社長・営業所長、所在地 （市外業者の場合は、委任している支社・営業所）	委任状（委任している営業所）
支社・営業所の郵便番号、電話番号、FAX番号 （市外業者の場合は、委任している支社・営業所）	なし
支社・営業所の追加・削除・変更 （市外業者の場合は、委任している支社・営業所）	委任状（委任している営業所） ※ 削除については添付不要